

## 産業廃棄物処分業許可証

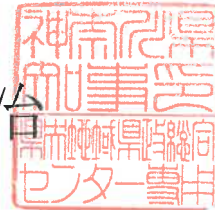
住所 神奈川県綾瀬市上土棚北一丁目2番1号

氏名 有限会社明和企業

〔法人にあっては名称及び代表者の氏名〕 代表取締役 森田 昌雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治

許可の年月日 令和元年11月22日  
(初回許可年月日 昭和60年10月18日)  
許可の有効年月日 令和6年10月31日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

中間処理（破碎、圧縮梱包、選別）

## (2) 産業廃棄物の種類（取り扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 破碎に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず

イ 圧縮梱包に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず

ウ 選別に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

(注) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記が無い種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

令和5年3月8日 変更許可（処分の方法の追加：選別、圧縮梱包に係る品目の追加：木くず、施設の設置場所の変更：地番及び面積、保管施設の変更：新設、位置変更）

令和元年11月22日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

COPY



神奈川県

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### (1) 設置場所

神奈川県綾瀬市上土棚一丁目26番1外9筆 (1,522 m<sup>2</sup>)

### (2) 中間処理施設

#### ア 破砕施設

設置年月日 平成13年6月6日

処理能力

廃プラスチック類	1. 3 t/日	(8時間)
紙くず	2. 5 t/日	(8時間)
木くず	3. 8 t/日	(8時間)
混合物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず)	2. 0 t/日	(8時間)

#### イ 圧縮梱包施設

設置年月日 平成17年5月30日

処理能力

廃プラスチック類	34. 4 t/日	(8時間)
紙くず	40. 0 t/日	(8時間)
金属くず	115. 2 t/日	(8時間)
混合物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)	39. 2 t/日	(8時間)

#### ウ 機械選別施設

設置年月日 令和5年3月8日

処理能力

混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類)	76. 08 t/日	(8時間)
--	------------	-------

### (3) 保管施設

#### ア 受入廃棄物

(ア) 受入廃棄物 (廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず)	保管面積	25 m <sup>2</sup>	最大保管量	10. 4 m <sup>3</sup>	高さ	1. 3 m
(イ) 受入廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類)	保管面積	100 m <sup>2</sup>	最大保管量	83. 3 m <sup>3</sup>	高さ	2. 5 m
(ウ) 分別後廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず)	保管面積	7. 5 m <sup>2</sup>	最大保管量	8 m <sup>3</sup>	コンテナ	1基
(エ) 分別後廃棄物 (金属くず)	保管面積	7 m <sup>2</sup>	最大保管量	16 m <sup>3</sup>	コンテナ	4基
(オ) 選別後廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)	保管面積	7. 5 m <sup>2</sup>	最大保管量	8 m <sup>3</sup>	コンテナ	1基

#### イ 処理後の廃棄物

(ア) 破砕後廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず)	保管面積	15 m <sup>2</sup>	最大保管量	16 m <sup>3</sup>	コンテナ	2基
(イ) 圧縮後廃棄物 (金属くず)	保管面積	7 m <sup>2</sup>	最大保管量	16 m <sup>3</sup>	コンテナ	4基
(ウ) 選別後廃棄物 (ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類)	保管面積	7. 5 m <sup>2</sup>	最大保管量	8 m <sup>3</sup>	コンテナ	1基
(エ) 選別後廃棄物 (ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類)	保管面積	3. 5 m <sup>2</sup>	最大保管量	8 m <sup>3</sup>	コンテナ	2基
(オ) 選別後廃棄物 (木くず)	保管面積	16 m <sup>2</sup>	最大保管量	25 m <sup>3</sup>	コンテナ	1基
(カ) 選別後廃棄物 (木くず)	保管面積	3. 5 m <sup>2</sup>	最大保管量	8 m <sup>3</sup>	コンテナ	2基
(キ) 選別後廃棄物 (紙くず)	保管面積	3. 5 m <sup>2</sup>	最大保管量	8 m <sup>3</sup>	コンテナ	2基
(ク) 選別後廃棄物 (金属くず)	保管面積	7. 5 m <sup>2</sup>	最大保管量	8 m <sup>3</sup>	コンテナ	1基
(ケ) 圧縮後廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)	保管面積	30 m <sup>2</sup>	最大保管量	60 m <sup>3</sup>	フレコンバッグ	2段積